



補助金の交付について、下記のとおり申請します。また、誓約項目の内容について誓約いたします。

記

1. 申請額

家賃債務保証料 (A)	円					
孤独死・残置物に係る保険料 (B)	円					
合計額 (A+B)	円					
申請額 ※合計額が、6万円を超える場合、孤独死・残置物に係る保険料に優先的に充当されます。	¥		0	0	0	円

※ 上限6万円、1,000円未満切り捨て

2. 補助に係るセーフティネット登録住宅

名称・部屋番号	
所在地	

3. 補助に係るセーフティネット登録住宅の入居者及び同居者

氏名	続柄
	本人

4. 補助に係る入居者の状況（あてはまるものに チェックを入れてください）

- 月収15.8万円以下の世帯
- 月収21.4万円以下の、子育て世帯（妊娠中を含む。）
- 月収25.9万円以下の、多子世帯（子どもが3人以上。）
- 月収21.4万円以下の、新婚世帯（結婚5年以内。事実上婚姻関係にある場合を含む。）

※ 「子ども」とは、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者

5. 補助に係る入居者等の補助の受給

「こうべぐらし応援補助金『住みかえーる』」の受給の有無	有 ・ 無
-----------------------------	-------

※ 上記補助を受給している場合、本補助は受給できません。

6. 添付書類（添付したものに チェックを入れてください）

- 補助金明細書（様式第1号別紙）
- （入居者の名義で締結した）家賃債務保証料の契約書の写し
- （入居者の名義で締結した）孤独死・残置物に係る保険料の契約書の写し
- （入居者の名義で締結した）賃貸借契約書の写し
- 入居者等（入居者及び同居者全員）の住民票の写し
- 入居者等の所得証明書又はその他所得がわかる書類の写し
- 入居者等が住宅困窮度が高く住宅確保に配慮が必要な状況を証明する書類

## 7. 誓約項目

- (1) 申請内容に虚偽があった場合は、補助金を返還いたします。
- (2) 家賃債務保証料等のうち入居者が負担する費用は本補助金を差し引いた額です。
- (3) 入居者等は、次の①～⑥に該当します。
  - ① 所得は、15万8千円（子育て世帯・新婚世帯は21万4千円、多子世帯は25万9千円）以下です。
  - ② 入居者又は同居者は、本申請にかかる入居の前から、神戸市内に在住又は在勤しています。
  - ③ 生活保護法に規定する生活扶助又は住宅扶助を受給していません。
  - ④ 暴力団員ではありません。また、暴力団員と密接な関係を持つ者ではありません。
  - ⑤ 兵庫県又は神戸市から同様の補助等を受けていません。
  - ⑥ 過去に「神戸市セーフティネット登録住宅家賃債務保証料等補助金交付要綱（Aコース）」及び「神戸市家賃債務保証料等補助金交付要綱（Bコース）」に基づく補助を受けたことがありません。
- (4) 家賃債務保証料等の額は適正な水準です。
- (5) 申請者及び賃貸人は、入居者等に保証人を求めています。
- (6) 入居者等が入居する住宅は、市内のセーフティネット登録住宅で、管理開始から20年以内です。
- (7) 補助金は、孤独死・残置物に係る保険料に優先的に充当しています。

私は、上記誓約項目の内容について誓約いたします。

年 月 日

団 体 名

(代表者名)